

基本目標

2 郷土愛にあふれ活力と賑わいのあるまち

政策の展開

1. 歴史と文化を活かし交流人口を増やします
2. 商工業の振興で賑わいのあるまちをつくります
3. 個性あふれる地域農業を形成します
4. 特性を活かした地域づくりを進めます

政策 1

歴史と文化を活かし交流人口を増やします

めざす姿

二本松を訪れる観光客が二本松のさまざまな魅力を楽しみ、おもてなしの心に触れることにより、市民との交流を広げ、地域の活性化につながっています。

政策

施策

主な取り組み

歴史と文化を活かし交流人口を増やします

1 おもてなし観光の推進

(1) 観光客受け入れ環境の充実

(2) 旬な情報発信の推進

2 観光資源の発掘活用、整備

(1) 観光拠点づくり

(2) 観光資源の活用

3 文化財の保護・活用と文化芸術活動の推進

(1) 文化財の保護・継承

(2) 文化施設の活用強化

(3) 伝統文化事業の充実

めざす指標

指標名	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
年間観光客数	238 万人	350 万人
外国人観光客数	1,150 人	10,000 人

《 これまでの取り組みと今後の課題 》

- 本市には、智恵子抄にも詠われた安達太良山とその山麓、岳・塩沢温泉、阿武隈川などの豊かな自然、二本松城跡の霞ヶ城公園、小浜城跡、小手森城跡、城下の名残をとどめる街並み、古戦場、安達ヶ原の黒塚、智恵子の生家など多くの歴史文化があります。また、二本松城跡の城下町である中心市街地では、350年余続いている「二本松の提灯祭り」や菊の祭典「二本松の菊人形」が行われ、「小浜の紋付祭り」「木幡の幡祭り」「針道のあばれ山車」とともに本市の誇る大きなイベントとなっており、これら観光資源の積極的なPRとおもてなし観光を推進してきました。
- 本市のシンボルである霞ヶ城公園については、国史跡に指定されたことから、二本松城跡及び大手門跡の保護・保存と、親しめる空間づくりに向け検討を進めています。市内には、まだまだ埋もれた観光資源がたくさんあり、それらにスポットライトをあてて、磨き上げていく必要があります。また、二本松の魅力をテレビや雑誌、インターネット等のメディアを活用したシティプロモーション[※]を推進していく必要があります。
市内の道の駅施設は、観光情報の発信だけではなく交流拠点・観光施設としても大きな役割を果たしており、道の駅を核とした観光活性化に取り組んでいく必要があります。さらに農家民宿などを体験する観光客に市街地や商店街なども訪れてもらい、広範な市民との交流を通じた交流滞在型の観光地づくりが重要となります。
- 文化・芸術活動については、文化財の保存伝承や後継者育成などを行うとともに、誰もが気軽に文化に親しみ、触れることのできる機会の充実に努めます。

※シティプロモーション

地域を持続的に発展させるために地域の魅力を内外に効果的に発信し、それにより人材・資金・情報などの資源を活用できるようにしていくこと。

施策1 おもてなし観光の推進

おもてなしの心を第一に誘客体制を整えることにより、観光都市としての魅力を向上させ、リピーターの数を増加させます。

主な取組事項

(1) 観光客受け入れ環境の充実

業界の枠を越えて誘客に向けた戦略を練る場を設けるなど、観光客受け入れ環境の充実を図ります。さらにグローバルな視点に立ち、外国人観光客の獲得のために効率的な体制づくりを検討するとともに、外国人向けのPR事業の展開を図ります。



主要事業

- 観光団体の強化と観光戦略会議の組織化
- 各観光施設の結びつきの強化
- ◎外国人誘客インバウンド対策の推進

(2) 旬な情報発信の推進

高度情報化社会の現在において、インターネットの特性である情報の即時性、双方向性を有効活用し、併せて観光交流等の中核を担っている各地域の道の駅を利用する等、さまざまな場や媒体を通して、二本松ならではの情報発信に努めます。

主要事業

- 各種キャンペーンの充実強化
(二本松少年隊運営・ざくざく普及)



施策2 観光資源の発掘活用、整備

通年観光拠点となる施設の整備を進めます。また、市内では当たり前のもので埋もれている自然や歴史、文化、食等のさまざまな素晴らしい地域資源に、従来とは違った視点で光をあてることにより魅力を向上させます。

主な取組事項

(1) 観光拠点づくり

県立霞ヶ城公園の四季折々の美しさや二本松城跡としての歴史・文化にふれ、誰もが親しむことのできる国史跡公園にふさわしい整備を図ります。特に、年間を通しての観光拠点となる施設を霞ヶ城公園周辺に整備し、観光案内や歴史資料の展示を行うことにより、市への注目と関心を高め、観光客の滞在時間の拡大を図るとともに市内全域への誘客の波及を目指します。



主要事業

★二本松城址総合整備事業
(城址前に観光案内・歴史資料展示施設などの整備)

(2) 観光資源の活用

歴史と伝統に育まれた二本松の魅力を外に戦略的に発信するなど、地域イメージをブランド化します。さらに、地域資源の適切な維持・管理と発掘・活用を図るとともに、趣味、関心が多様化している観光客に合わせたさまざまな観光ルートやプログラムづくりを進めます。

主要事業

- 菊のまち二本松の推進
- ◎既存観光資源の磨き上げの推進



施策3 文化財の保護・活用と文化芸術活動の推進

伝統と文化を次世代に継承できるよう、文化財の保護と活用に努めるとともに市民が文化芸術に気軽にふれ、実践する機会を増やすことにより文化芸術活動の盛んなまちをつくります。

主な取組事項

(1) 文化財の保護・継承

少子高齢化や過疎化による人材不足のため継承が難しくなっている無形民俗文化財を後世に継承するため、活動助成や映像記録を作成し、文化財の保護・継承を推進します。また、埋蔵文化財発掘調査を行い、保存・活用を図ります。



主要事業

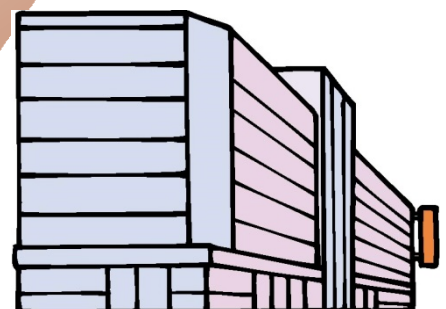
○埋蔵文化財発掘調査

(2) 文化施設の活用強化

大山忠作美術館での特別企画展の開催など、市民の文化芸術の鑑賞の場である文化施設の活用強化に努め、市民の芸術文化向上を図ります。

主要事業

○大山忠作美術館企画展の開催



(3) 伝統文化事業の充実

少子高齢化社会の影響で失われつつある地域の伝統文化を次の世代に継承するため、市民の参加と理解を得ながら各団体の活動支援、後継者育成に努めるとともに、歴史や文化にふれあえ、親しめる機会を増やします。



主要事業

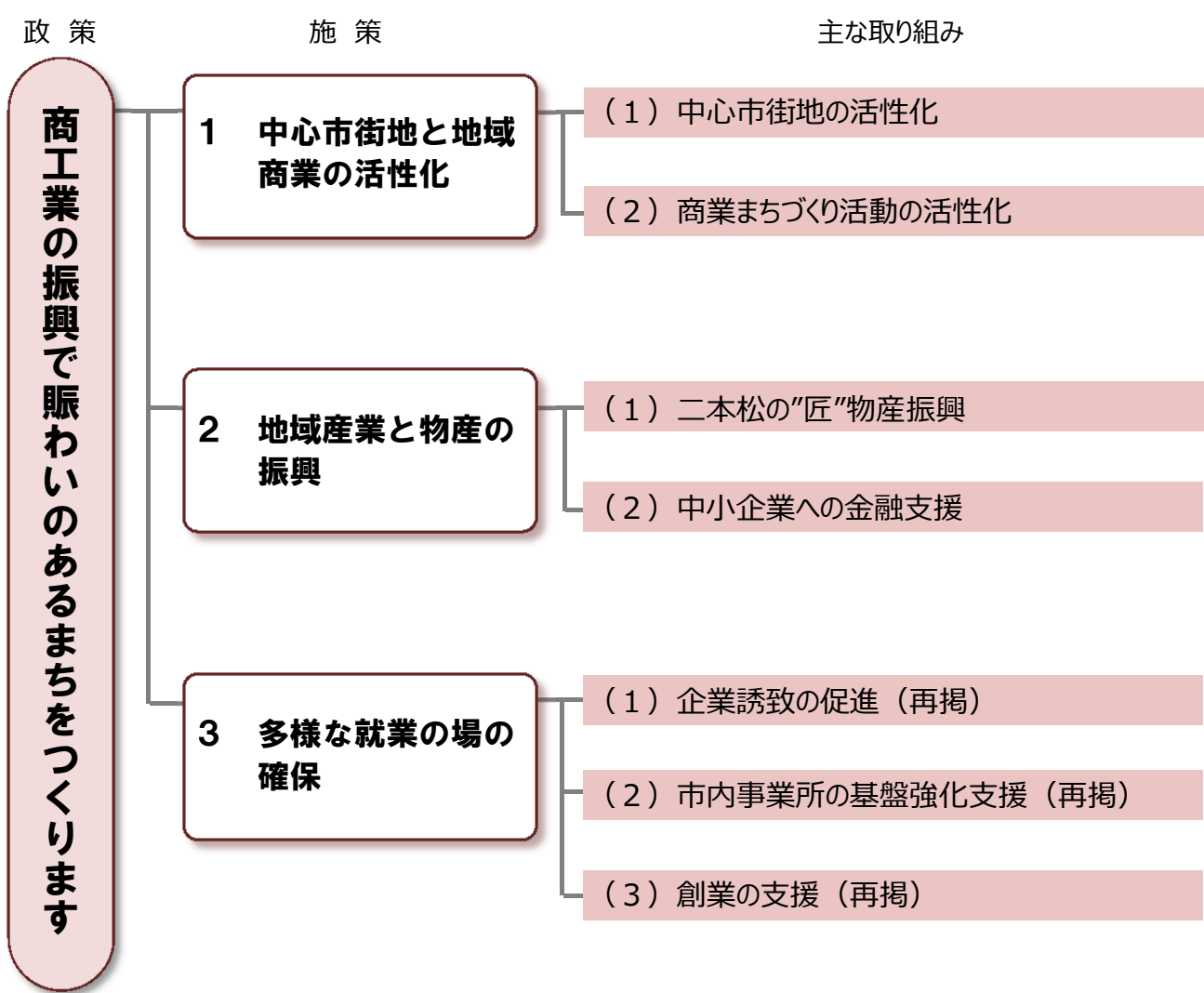
- まつり・イベント等助成事業
(伝統的祭典支援)
- 歴史文化体験事業

政策 2

商工業の振興で賑わいのあるまちをつくりま

めざす姿

中心市街地では、経済活動が活発となり、まちの活性化と人の交流を促進する商店街振興が図られるなど、新たな魅力とにぎわいが形成されています。また、匠のいる二本松として地場産業が注目される一方、空き店舗等を活用した新規創業への取り組みなど、商工業が盛んとなっています。



めざす指標

指標名	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
店舗改修件数	—	年 40 件 (累計 200 件)
新規創業者数 (再掲)	年 6 件	年 13 件 (累計 65 件)

《 これまでの取り組みと今後の課題 》

- 中心市街地は、まちの顔としての機能を持ち、そこに集まってくる人々の楽しみと賑わいの場でもあります。
二本松駅周辺については広場や市民交流センターを整備し、周辺地域の産業と連携した中心拠点の形成に努めてきました。
- 市民アンケート調査では、雇用をはじめ産業の創出、農業、工業、商業といった産業分野はいずれも満足度が低く重要度は高いものとなっており、地域経済の活性化に向けた積極的な取り組みが求められています。
- 本市では、雇用の確保、税収の増加等を目指し、企業誘致を進めてきた結果、製造品出荷額等が大きく伸び、多くの就労の場が創出されてきました。しかし、経済のグローバル化による競争の激化や東日本大震災による影響なども重なり、市内経済を取り巻く環境は厳しさを増し、既存企業の活性化に向けた取り組みが求められています。
- 商業については、消費者ニーズの多様化や郊外型の大型店、コンビニエンスストア、インターネットによる通信販売など販売形態も多様化する中、後継者不足もあり既存商店街は低迷傾向にあります。
地域の特性を活かし、本市を訪れる観光客にとって魅力的な空間を形成したり、地域コミュニティの拠点となるような地域密着型の商業に力をいれていく必要があります。

施策1 中心市街地と地域商業の活性化

商業機能や公共交通、公共施設など都市機能がコンパクトに集積した中心市街地の拠点性を高め、商店街が活力ある商業活動を営み観光と連携したにぎわいの創出に努めます。

主な取組事項

(1) 中心市街地の活性化

人口減少、少子高齢化に対応し、誰もが便利で安心して暮らせるよう都市機能がコンパクトに集積した中心市街地の再生を図ります。また、良好な都市型住宅の整備・誘導により、高齢者にも配慮したまちなか居住を推進します。



主要事業

- 商店街活性化推進事業
- 中心市街地活性化実践事業補助

(2) 商業まちづくり活動の活性化

地域の消費生活や経済を支える商店等の活性化のため、商工団体等に対し支援を行います。また、中心市街地に新たな人の流れを作り出し、賑わいを創出するためのまちの散策を促進するイベント開催を促進し、新たなまちの魅力を発見してもらい、経済活動の活発化に努めます。

主要事業

- ◎店舗等施設整備費補助
- まち歩き賑わい創生事業
(各種スタンプラリーの助成等)



施策2 地域産業と物産の振興

地域に根ざした二本松ブランドの発信による地域産業の振興を図ります。また、中小企業や地場産業を支援します。

主な取組事項

(1) 二本松の“匠”物産振興

地元の歴史と伝統に育まれた酒、家具、菓子等に代表される匠の作る地場産業を振興するためブランド化を促進するとともに、市内外への情報発信や各種イベント等でのPR 機会の拡大に努めます。



主要事業

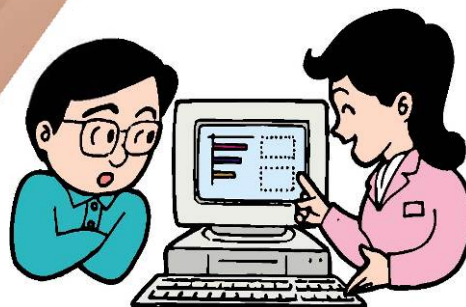
- 地場産業（酒、家具、菓子等）の情報発信強化
- 観光物産フェアの開催支援

(2) 中小企業への金融支援

商工団体との連携による専門相談体制と、各種融資制度の充実を図ることにより、中小企業や地場産業の安定的な経営基盤の確立に寄与し、活力ある経営を支援します。

主要事業

- 制度資金融資と信用保証料の補助



施策3 多様な就業の場の確保

求職者が市内で希望の職種に就職することができるよう市内に多様な就業の場を確保します。

主な取組事項

(1) 企業誘致の促進

社会経済の変化に対応した優遇措置など、多様な手法を活用して企業立地を促進するとともに、新たな工業用地を確保します。（再掲）

主要事業

- 企業誘致推進事業
- ◎工業団地造成事業

(2) 市内事業所の基盤強化支援

特色ある市内事業所の振興を図るため、新技術・新製品の開発やブランド力向上などを支援します。また、中小企業・小規模事業所の産業人材育成を支援します。（再掲）

主要事業

- ビジネスマッチング支援事業
- 中小企業人材育成補助事業

(3) 創業の支援

商工団体と連携しながら、新たに事業を起こそうとする若者に対する相談体制の充実をはじめ、育成から発展まで切れ目ない支援に努めます。（再掲）

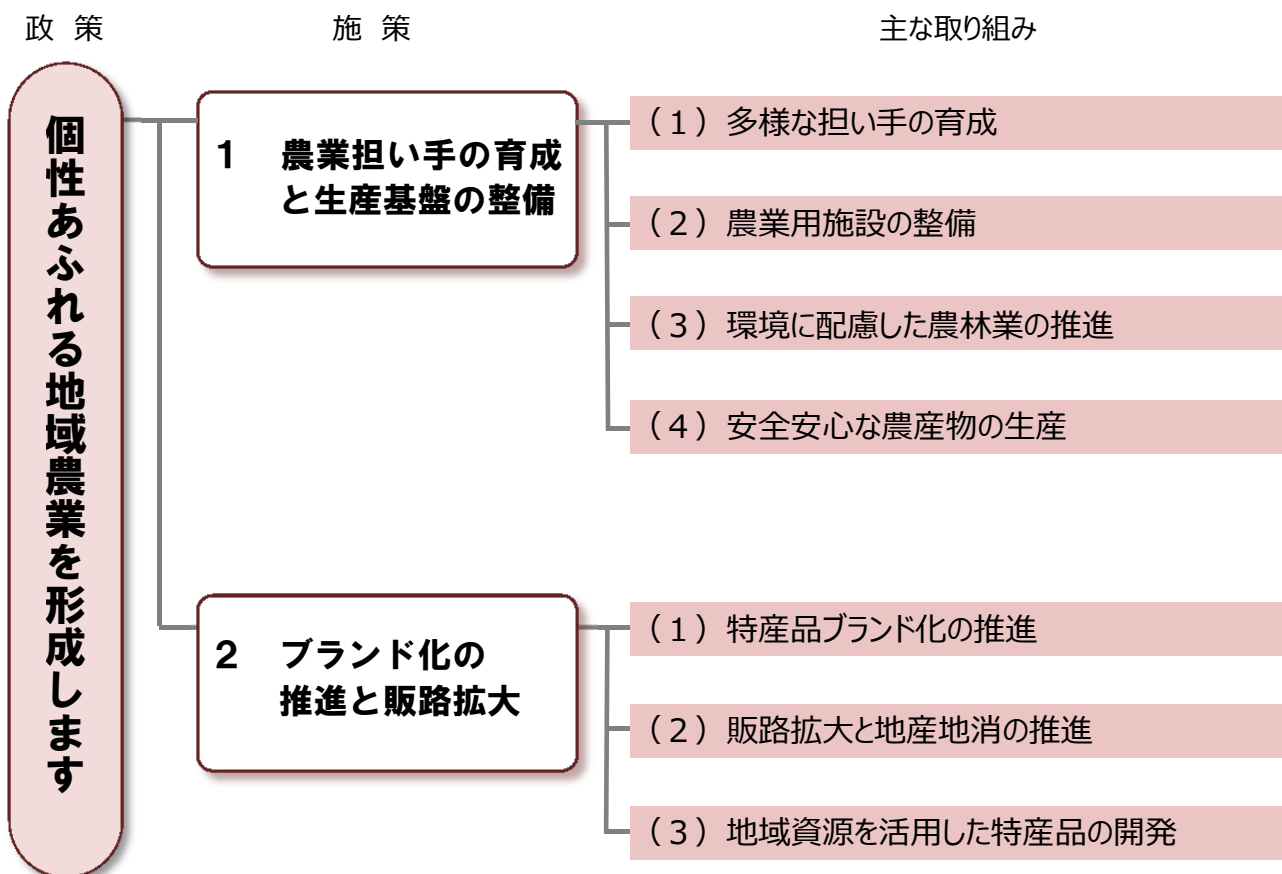
主要事業

- 創業支援事業

政策3 個性あふれる地域農業を形成します

めざす姿

ブランド化が進み収益性の高い農業が確立され、認定農業者や先進的な農業経営体など担い手の育成・確保が図られています。また、農業用施設の整備が図られることにより、安全で安心な品質の高い農産物が効率的に生産できており、力強い農業経営が行われています。



めざす指標

指標名	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
認定農業者数	407 人	457 人
営農団体の法人化数	0 団体	3 団体
新規就農者数 (累計)	10 人	25 人
農家民泊宿泊者数	1,397 人	1,676 人

《 これまでの取り組みと今後の課題 》

- 本市の農業は、米を中心に野菜、花き、果樹、畜産等を組み合わせた複合経営が多くを占めています。農業経営者の高齢化や担い手の不足が進み、加えて中山間地域では鳥獣による農作物の被害が増えています。市では、人・農地プラン等を活用し農地の流動化による経営規模の拡大、認定農業者や営農組織の育成による経営の効率化、法人化による経営基盤の強化などを推進しています。

地産地消が普及しつつある中で、市内には道の駅をはじめとした農産物直売所があり、今後は生産者・消費者が一体となった産地ブランド化に取り組んでいきます。また、生産から加工、流通、販売までを一貫して行う6次産業化[※]に取り組み、農産物の付加価値を高めていきます。
- 中山間地域においては、集落機能の維持に努めるとともに、農業生産や加工、販売、さらには都市住民との交流によるグリーンツーリズムなどを結びつけた6次産業化などに取り組んでいきます。また、地域が一体となったより効果的な有害鳥獣対策を推進する必要があります。

※6次産業化

農業などの第1次産業が食品加工（2次）、流通販売（3次）にも業務展開している経営形態。

施策1 農業担い手の育成と生産基盤の整備

認定農業者や集落営農組織等の多様な担い手を育成するとともに、生産基盤の整備を進め、持続可能で安定した農業経営を進めます。また、農産物の安全性を確保します。

主な取組事項

(1) 多様な担い手の育成

認定農業者の経営改善を支援するとともに、集落営農組織の法人化等を進めます。また、就農希望者の受入れ体制の構築や中高年就農者、女性の経営参画等、多様な農業の担い手を育成するとともに、優良な農地の保全・確保に努めます。



主要事業

- 地域担い手育成総合支援事業
- 人材育成・農業者研修・新規就農者研修等支援事業
- 耕作放棄地解消事業
- 人・農地問題解決推進事業

(2) 農業用施設の整備

効率的な農業生産を支援するため、農地流動化や農作業の受委託を促進します。生産性を高めるための基盤整備や用排水路等の整備、農業用施設の長寿命化を計画的に推進するとともに、岳ダム・山ノ入ダムの管理運営に努めます。また、森林資源を活用した施設園芸等、新たな施設整備の取り組みを支援します。

主要事業

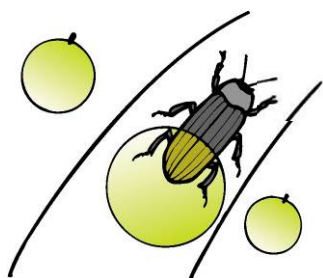
- 土地改良区への支援
- 園芸畑作施設整備事業
- ★森林資源（バイオマスエネルギー）を活用した施設園芸の推進



(3) 環境に配慮した農林業の推進

豊かな自然に恵まれた美しい農村の原風景と農地の持つ多面的機能を維持していくために、周辺環境への負荷を低減する環境保全型農業や中山間地域における農地保全の取り組みを推進します。

また、近年有害鳥獣が増加し農作物への被害が拡大していることから、捕獲等の対策を推進します。



主要事業

- 多面的機能支払交付金事業
- 環境保全型農業直接支払交付金事業
- 中山間地域等直接支払交付金事業
- 有害鳥獣対策事業

(4) 安全安心な農産物の生産

農薬や化学肥料を削減した循環型農業の普及を図り、安全安心な農産物の生産を推進し商品価値を高めます。

また、放射性物質の検査を行うことで原発事故に起因する消費者の不安を払しょくします。

主要事業

- 食の安全、安心確保対策推進事業



施策2 ブランド化の推進と販路拡大

農業の6次産業化と農産物のブランド化を推進するとともに、販路を拡大し競争力ある農業を目指します。

主な取組事項

(1) 特産品ブランド化の推進

消費者のニーズを的確に分析し、安全で品質の高い農畜産物の生産をするとともに、流通、販売の連携を強化します。また地元の新鮮な農畜産物を加工し、付加価値を高めた産地ブランド化商品を販売することにより、収益の増、農業経営の安定化を図ります。



主要事業

- ◎ 農業6次産業化推進事業
- ★ ブランド製品の振興・開発
- 畜産振興事業

(2) 販路拡大と地産地消の推進

農畜産物の消費拡大を図り、安定した農業経営を目指すために、農畜産物の生産・加工・販売ができる直売所等の施設整備を進め、多様な販売ルート確保を図ります。

また、道の駅等において、新鮮で質の高い地元農畜産物の販売・PRをすることにより、市民の地元農畜産物に対する理解を深め、地産地消を推進します。

主要事業

- ★ 加工直売施設の整備



(3) 地域資源を活用した特産品の開発

農産物加工施設の運営や生産加工グループなどの担い手の確保を支援し、新たな特産品の開発を促進します。



主要事業

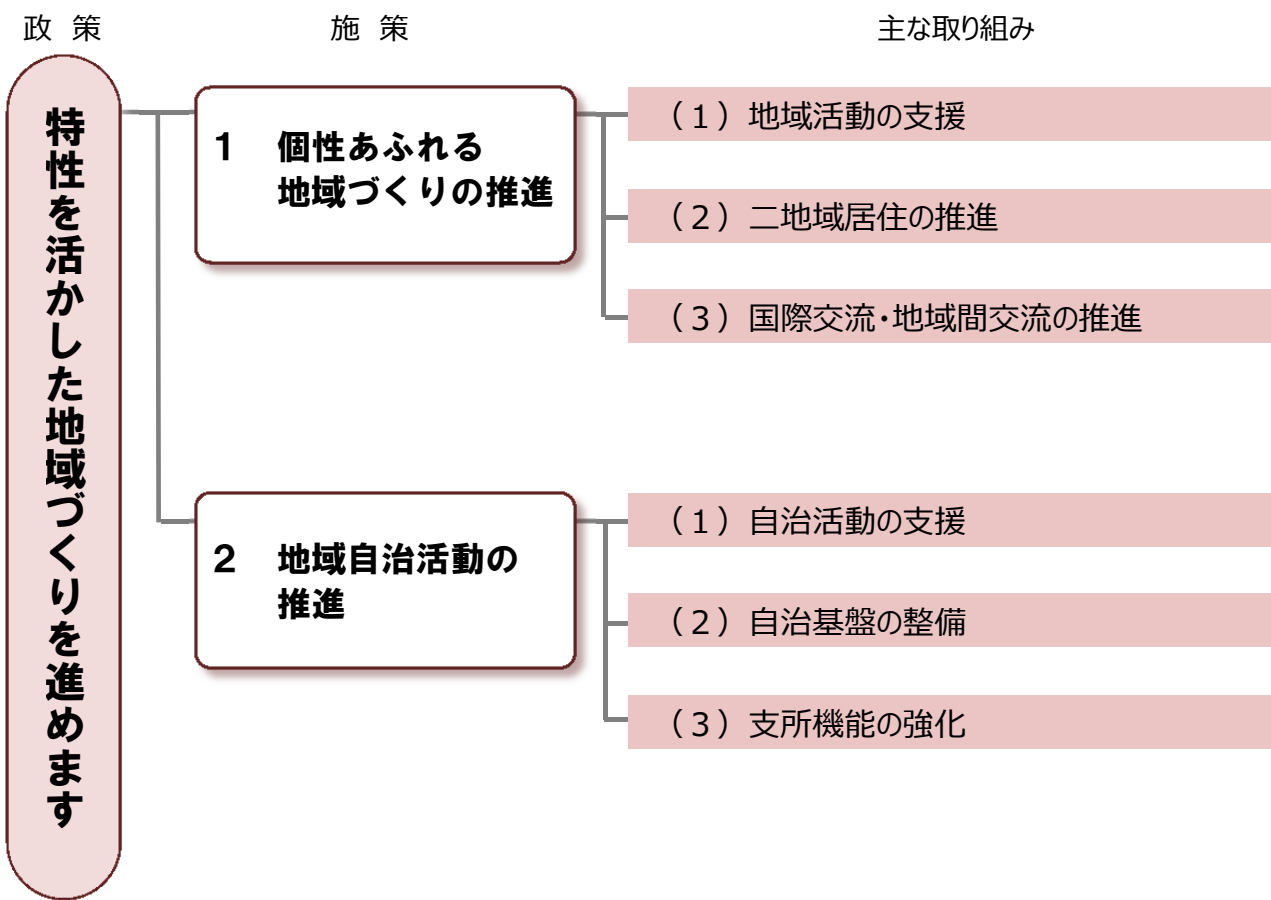
○生産団体等産品開発研究事業

政策4

特性を活かした地域づくりを進めます

めざす姿

市民をはじめ多様な担い手が参加・連携したまちづくりが展開され、市と市民との協働によるまちづくりが推進されています。



基本目標2

めざす指標

指標名	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 32 年度)
地域おこし協力隊員の定住者	－	4 人
I・J・Uターン等移住者	年 3 人	年 10 人 (累計 50 人)
国際交流事業参加者	2,150 人	3,150 人

《 これまでの取り組みと今後の課題 》

- 市では、協働の推進に向け、行政区や各種団体などの地域づくり支援事業・自治推進事業などに積極的な支援を行っています。また、地域おこし協力隊によるイベントの企画、農業体験、地域との交流などを行い、集落支援員については、持続的な集落の維持に向けた支援を行っています。
- 市では、市外及び県外の都市部と農村部の交流を促進して地域活性化を図るため二地域居住を推進してきました。今後はさらなる二地域居住者[※]の増を図るため、受け入れ態勢の拡充が必要です。
- 市民目線での国際交流を目指し、市民団体の活動を支援するとともに独立行政法人国際協力機構二本松青年海外協力隊訓練所（JICA 二本松）との連携を図った事業を進めてきました。
- 行政区は、子どもの健全育成、自主防災、地域防犯、環境美化など地域の課題を解決するため積極的な活動を行っていますが、急速な少子高齢化と人口減少に伴い、活動の担い手不足により、地域で解決できていた課題に対応していくことが困難になっています。このため、さまざまな組織や団体が連携した新たな取り組みが必要となっています。一方、テーマに応じて活動を行っているNPO法人（特定非営利活動法人）は市内に 22 団体あり、活発な活動を行っています。

※二地域居住

都市住民が農山漁村などの地域にも同時に生活拠点をもち、週末や一年のうちの一定期間を暮らすもの。

施策1 個性あふれる地域づくりの推進

それぞれの地域の伝統と文化を見つめなおすことにより、長所を再確認し伸ばすことで、個性あふれる地域づくりを推進します。

主な取組事項

(1) 地域活動の支援

地域住民が自主的に行う地域おこし活動や生活サービス、地域資源を活用した取り組みを支援します。また、地域づくり活動団体や NPO 法人の育成を推進するとともに、地域おこし協力隊を積極的に活用し、市外の人材の視点による地域の魅力の再発見と地域振興に努めます。



主要事業

- 市民との協働による地域づくり支援事業
- 地域おこし協力隊事業
- 地域イベントの支援事業
- 廃校の解体と跡地の活用

(2) 二地域居住の推進

首都圏をはじめとした都市の住民に世代を問わず田舎暮らしが見直されてきていることから、グリーンツーリズムやイベントを通し地域住民と都市住民との交流を促進し、本市が幅広い世代の定住先の選択肢となるよう各種移住の支援を行います。

主要事業

- 田舎暮らしサポート事業



(3) 国際交流・地域間交流の推進

地域を活性化するため交流による人の流れを作りだし、地域振興を図ります。

また、国際交流を推進することにより、グローバルな視点を持つ人材の育成と、世界に開かれた二本松づくりを進めます。



主要事業

- 国際友好都市交流事業
- 地域間交流事業

施策2 地域自治活動の推進

市民の市政参加を推進し、自治活動と行政との連携を強化することにより、さまざまな地域課題に対して協働の取り組みに努め、政策の実効性を高めていきます。

主な取組事項

(1) 自治活動の支援

よりよい地域社会の維持・形成や地域共通の課題解決への取り組みなど、地域コミュニティ活動を推進し、各地域の自治組織の活性化を図ります。



主要事業

○市民との協働による自治推進事業

基本目標2

(2) 自治基盤の整備

過疎化や少子高齢化の影響で、地域住民だけでは自治活動を行うことが困難な地域もあることから、集落支援員を配置し人的支援を充実させ、自治活動の活性化を推進します。

主要事業

○集落支援員の配置と地区集落活動の支援



(3) 支所機能の強化

市内の地域がそれぞれの個性を活かしながら地域振興を図り、均衡ある発展をしていくため、支所の権限を拡大するとともに職員の資質を向上させ、支所機能を強化し地域特有の課題に迅速に対応できる体制を構築します。



主要事業

- 支所権限の見直し
- 地域振興専門職員の配置